

令和7年度家畜商講習会開催要領

家畜商法(昭和24年法律第208号)第4条の2第1項の規定により、家畜商講習会を次のとおり開催する。

1 講習会の目的

家畜取引の業務に必要な知識を習得させることを目的とする。

2 受講対象者

家畜取引の業務に従事するため、家畜商免許を受けようとするもの。

3 開催日時 令和7年12月17日(水)、18日(木)

両日とも、午前9時30分から午後5時30分まで

4 開催場所

オンライン開催(Microsoft Teams)

5 募集人数

30名程度

6 講習科目および時間

(1)家畜の取引に関する法令等	4時間
(2)家畜の品種および特徴	4時間
(3)家畜の悪癖、機能障害および疾病	6時間

※時間割は別紙「講習会日程表」のとおり

※ただし、本人の申出により、家畜商法施行規則(昭和37年農林省令第4号)第4条の特別な資格を有する者は講習の特例措置として、獣医師法(昭和24年法律第186号)第3条の獣医師の免許を受けている者にあっては(2)及び(3)の事項に係る講習が、家畜改良増殖法(昭和25年法律第209号)第16条第1項の家畜人工授精師の免許を受けている者にあっては(2)の事項並びに(3)の事項のうち家畜の悪癖及び機能障害に係る講習が免除される。

7 申込手続

- (1)受講希望者は下記の書類を申込受付期間中に大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課 畜産衛生グループに提出すること。
 - ア 家畜商講習会受講申込書(別添様式)
 - イ 写真(6ヶ月以内に撮影した顔写真、縦4cm×横3cm)
 - ウ 住民票の写し(提出前3か月以内に交付されたもの)

工 家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定による講習会の特例措置
を受ける場合は、獣医師免許証の写しまたは家畜人工授精師免許の写し

(2)申込書の提出先

申込書等の提出については、持参、郵送又はメールで行うこと。

〒559-8555 大阪市住之江区南港北1丁目14-16 大阪府咲洲庁舎 23 階
大阪府環境農林水産部 動物愛護畜産課 畜産衛生グループ
TEL 06-6210-9618

メールアドレス:dobutsuichiku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

(3)申込受付期間

令和7年 10月 1日(月)から 11月 7日(金)までの午前9時30分から午後5時まで(大阪府の休日に関する条例(平成元年大阪府条例第2号)に規定する府の休日を除く)

※郵送の場合は簡易書留とし、令和7年 11月 7日までの消印有効。

(4)受講者の決定

申込者が多数の場合には、府内及び近畿管内の者を優先し、11月13日(木)までに受講決定した者にメールで通知する。

(5)受講手数料の納付

受講決定の通知を受けた者は、受講手数料(3,500 円)を大阪府コンビニ等納付サービスにて納付し、令和7年11月14日(金)から令和7年11月28日(金)までに手数料納付済証の写しを申込書提出先へ送付すること。



※コンビニでの納付方法

大阪府コンビニ等納付サービス「家畜商講習会受講料」で必要事項を記入し、所定の手続によりコンビニで納付する。

なお、受講手数料とは別に取扱手数料(132 円)が必要となる。

手数料納付後、「チケット(大阪府手数料納付済証)」の写しを郵送又はメールで申込書の提出先へ送付すること。

(6)講習会受講用 URL の送付

受講手数料の納付が確認できた希望者に対し、府から講習会開催前1週間を用途に URL をメールで送付する。

8 講習会の特例措置

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定による講習時間の特例措置の適応を受けようとする者は、講習会受講申込書(別添様式)の必要欄にチェックした上で獣医師免許証または家畜人工授精師免許証の写しを添えて提出すること。

9 その他留意事項

- (1)受講手数料納付後は、受講手数料の返還はしない。
- (2)オンライン受講環境(パソコン、スマホ、カメラ、マイク等)は受講者自身で準備すること。
- (3)開催初日に講習会テキストの確認をするので、各受講者が事前に購入すること。
「改定版 家畜取引の知識」 (3,400円)
発行:(株)ぎょうせい 電話 06-4790-9391
- (4)受講画面を府が隨時確認することにより家畜商法施行令で定められている受講時間の確認を行うため、受講中はカメラを常時オンにすること。
- (5)(3)及び(4)について、確認ができない場合には講習過程の全てを修了していないものとみなす。
- (6)講習会修了証明書は、講習課程のすべてを修了した者に後日郵送にて交付する。

講習会日程表

講習科目	講習時間	時 間	備 考
1日目（令和7年12月17日） 受付 接続確認		9:20～9:30	
開校式(受講上の注意)			
家畜商法・家畜取引法	2	9:30～11:30	
牛肉トレーサビリティ法 飼料安全法	1	11:30～12:30	
(昼休憩)		12:30～13:30	
家畜伝染病予防法	1	13:30～14:30	
家畜の品種及び特徴	乳 用 牛	14:30～15:30	※1,2
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	2	15:30～17:30	※1
2日目（令和7年12月18日） 受付 接続確認		9:20～9:30	
家畜の品種及び特徴	肉 用 牛	9:30～10:30	※1,2
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	2	10:30～12:30	※1
(昼休憩)		12:30～13:30	
家畜の品種及び特徴	豚 ・ 縄 山 羊	13:30～14:30	※1,2
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	2	14:30～15:30	※1
家畜の品種及び特徴	馬	15:30～16:30	※1,2
家畜の悪癖、機能障害及び疾病	2	16:30～17:30	※1
閉講式(講習後の説明)		17:30～17:45	

注)獣医師又は家畜人工授精師の免許所持者で、「講習時間の特例措置適用申込書」を提出された方は、講習科目の一部が受講免除となります。

※1:獣医師の方が受講免除の講習科目

※2:家畜人工授精師の方が受講免除の講習科目

(様式)

令和7年度家畜商講習会受講申込書

令和 年 月 日

大阪府知事 吉村 洋文 様

写真貼付 (受講申込前6ヶ月以内に撮影した脱帽、正面半身像) 縦4cm×横3cm
--

郵便番号	
住所	
(ふりがな)	
お名前	
生年月日	
電話番号	

家畜商法第4条の2第1項の規定により開催される家畜商講習会を受講したいので、申し込みます。

獣医師、家畜人工授精師の方のみ回答

家畜商法施行令第1条の4第1項ただし書の規定による講習会の特例措置を

希望します。

希望しません。

※該当するものにチェックを入れてください。

添付書類

- ・ 住民票の写し
- ・ 特例措置を希望する場合には、獣医師免許証又は家畜人工授精師免許の写し

※オンライン受講に必要なURL等を送付するので、連絡可能なメールアドレスを正しく記載してください。

読みがな(@以前)		
メールアドレス		
記入例	読みがな	エー イチ ビー アンダーバー エル オー ゼロ ハイフン オー エル
	メールアドレス	a1b_loo-OL@○○○.com